



第90期 定時株主総会招集ご通知添付書類

第90期報告書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで



建て替え工事中の阪急百貨店うめだ本店

contents

事業報告	2
連結貸借対照表	23
連結損益計算書	24
連結株主資本等変動計算書	25
連結注記表	26
貸借対照表	30
損益計算書	31
株主資本等変動計算書	32
個別注記表	33
連結計算書類に係る会計監査人の 監査報告書 謄本	36
会計監査人の監査報告書 謄本	37
監査役会の監査報告書 謄本	38

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループでは、平成19年(2007年)10月の株式会社阪神百貨店との経営統合を機に長期事業計画を見直し、「GP10(グランプリテン)計画ver.2」を新たに策定し、その基本戦略である「関西圏におけるマーケットシェアの拡大」に向け、様々な取り組みを進めております。

当期(平成20年度)は、効率的な経営体制の構築を重点課題と捉え、株式会社阪急百貨店と株式会社阪神百貨店の合併及びスーパーマーケット事業の事業会社等5社の合併など、グループ各事業の再編を行いました。その一方で、西宮阪急(兵庫県西宮市)の開業や食品スーパーの outlet・改装などとともに、JR大井町駅前(東京都品川区)の再開発に着手するなど、「GP10計画ver.2」における諸施策を実施してまいりました。

そして、昨年10月10日には、当社グループの将来の成長を見据え、株式会社高島屋と経営統合を目指した業務提携及び資本提携に合意し、業務提携委員会を立ち上げ協議を進めております。なお、資本提携に



関しましては、本年2月末までにそれぞれの発行済株式総数の10%の普通株式を相互に取得いたしました。

一方で、昨年秋以降、米国の金融危機に端を発した景気後退の波が日本にも波及し、企業業績の悪化や雇用不安の広がりなど先行きの不透明感が高まり、消費環境は一段と厳しさを増しております。このような環境の中、当社グループにおきましても、消費者の購買意欲の低下により、百貨店事業において特に衣料品や宝飾品などの売上が苦戦いたしました。

《当期の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	509,525	108.0
営業利益	13,416	78.4
経常利益	15,302	84.8
当期純利益	6,380	67.5

これらの結果、当期の連結売上高は、阪神百貨店グループの上期業績が加わったことにより、509,525百万円、前期比108.0%と増収となりましたが、下期以降の急速な景気悪化の影響を受け、営業利益・経常利益・当期純利益はそれぞれ減益となりました。

事業別セグメントの概況は、次のとおりです。

百貨店事業

平成19年(2007年)10月の株式会社阪神百貨店との経営統合以降、株式会社阪急百貨店と株式会社阪神百貨店の間において、諸制度の整合やシステム統合などの統合作業を進めてまいりました。そして、さらに踏み込んだ事業統合を実現するため、昨年10月に両社を合併し、新たに株式会社阪急阪神百貨店としてスタートいたしました。合併後も、阪急百貨店と阪神百貨店という2つのブランドを維持しながら、同年11月にはPOSシステムを統合するなど、両百貨店を効率的・効果的に一体運営する体制を整える一方で、共同イベントなどの営業施策も強化いたしました。

大阪・梅田エリアにおきましては、昨年2月に開業した阪急百貨店メンズ館がスタイル別のフロア構成や豊富な品揃えがお客様に支持され好調なスタートを切り、当期においては、顧客の固定化を図るために昨年9月と本年2月に実施した最新ファッションを紹介するイベントが好評を得るなど、様々な取り組み

が奏功し業績は順調に推移いたしました。

阪急百貨店うめだ本店においては、昨年秋以降の景気悪化の影響を受け、婦人服や宝飾品などが苦戦いたしました。化粧品や食料品は1年を通じて堅調に推移いたしました。これらの結果、メンズ館を加えた阪急百貨店うめだ本店の売上高は172,887百万円、前期比99.9%とほぼ前期実績を確保いたしました。

一方、阪神百貨店梅田本店では、バレンタインやクリスマス商戦に加え、昨年秋に合併を記念して「誕生祭」を開催するなど、阪急百貨店との共同取り組みを強化いたしました。また、顧客から支持が高い「全国質流れ品大バザール」や「北海道うまいもん紀行」などの催事が売上を伸ばすとともに、美と健康・癒しを提案する「リラクシア」などが堅調に推移いたしました。衣料品や服飾品などのファッション関連商品の売上が苦戦し、売上高は94,289百万円、前期比93.3%となりました。

支店におきましては、既存店の食料品の売上が比較的堅調に推移いたしました。下半期に入り特に衣料品などが苦戦いたしました。このような中、昨年



阪急阪神百貨店誕生祭
(左：阪神百貨店 梅田本店
右：阪急百貨店 うめだ本店)



阪急百貨店メンズ館
「ファッションエキシビジョンNIGHT」



阪神百貨店 梅田本店「リラクシア」

11月26日に店舗面積約25,000㎡の西宮阪急がグランドオープンいたしました。“西宮上質生活”をストアコンセプトに、上質な“モノ”の品揃えに加え、“コト”の提案を充実させたことがお客様から支持され、開業後の売上高は7,563百万円と、ほぼ想定どおりのスタートを切ることができました。

支店合計の売上高は、阪神・御影(昨年3月開業)と西宮阪急(昨年11月開業)の業績が加わったものの、既存店の苦戦と大井阪急食品館閉鎖(昨年3月末)の影響により、116,717百万円、前期比97.3%となりました。

これらの結果、百貨店事業の業績は、阪神百貨店の上半期の実績が加わったことに加え、阪急百貨店メンズ館、西宮阪急オープンの効果により、売上高389,792百万円、前期比110.9%と増収となりましたが、下半期において衣料品や宝飾品などの高額品の売上が苦戦したことにより、阪神百貨店の前期上半期の実績を含めた実質ベースでは、前期比96.4%となりました。

なお、営業利益は、経費の効率化を進めましたが、10,791百万円、前期比79.4%となりました。



西宮阪急(阪急西宮ガーデンズ内)

《百貨店事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	389,792	110.9
営業利益	10,791	79.4

<ご参考>

百貨店の店舗別売上高

店舗名	金額(百万円)	前期比(%)
阪急百貨店		
うめだ本店 (インクス館、メンズ館含む)	172,887	99.9
千里阪急	18,701	96.6
堺北花田阪急	10,403	99.7
川西阪急	20,152	95.6
宝塚阪急	10,288	95.5
神戸阪急	11,824	86.2
三田阪急	1,533	97.8
西宮阪急	7,563	—
四条河原町阪急	5,614	84.7
有楽町阪急	12,145	87.7
都筑阪急	9,171	99.5
阪神百貨店		
梅田本店	94,289	93.3
阪神・にしのみや	5,025	95.6
さんのみや・阪神食品館	1,334	91.2
阪神・御影	2,956	1,061.3

- 注1. 上記各店の売上高には、広域事業による売上高4,383百万円(前期比57.8%)は含まれておりません。
- 注2. 西宮阪急は、平成20年11月26日にグランドオープンいたしました。
- 注3. 阪神百貨店各店の前期比については、前期の数値に株式会社阪神百貨店との経営統合以前の平成19年4月1日から平成19年9月30日までの売上高を含めた実質ベースにて算出してあります。
- 注4. 阪神・御影は平成20年3月20日にオープンいたしました。

スーパーマーケット事業

スーパーマーケット事業では、昨年10月、中間持株会社であった株式会社阪食とその子会社で食品スーパーを運営する株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア及び共同調達を行う株式会社阪急フレッシュエールの4社を合併し、スーパーマーケット事業を効率的に運営する体制を整えました。しかしながら、昨年末以降は高級食材の売上が鈍化するなど買上単価の低下が影響し、既存店ベースでの売上高は97.2%と前年を下回り、スーパーマーケット事業全体の売上高は87,207百万円、前期比97.1%、営業利益は1,170百万円、前期比82.1%となりました。

このように、当期は昨年末以降厳しい状況に終わりましたが、同時に今後の収益力強化につながる取り組みを進めております。阪急ファミリーストア今里店(大阪市東成区)、都島店(大阪市都島区)、東加賀屋店(大阪市住之江区)の3店舗を出店し、1店舗を閉鎖するなどスクラップアンドビルドを進めると



阪急ファミリーストア 東加賀屋店

ともに、既存店の強化にも取り組んでおります。上質な品揃えを強化した新しいタイプの阪急オアシスを開発し、阪急ニッショーストア店舗を中心に順次リニューアルする一方で、店舗の立地によっては価格訴求を強化した「パワープライス阪急ニッショーストア」に改装するなど、きめ細かな店舗政策を実施しております。さらに、昨年9月より、品質、価格にそれぞれこだわった「阪急プライムタイム」・「阪急ハートフルデイズ」という2つの新しいプライベートブランド(PB)商品の販売を開始するとともに、大阪府池田市に惣菜工場を新たに建設し、昨年末より主にグループの食品スーパーに向けて、惣菜の製造・出荷を開始しております。



PB商品「阪急プライムタイム」



阪急デリカ

《スーパーマーケット事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	87,207	97.1
営業利益	1,170	82.1

PM(プロパティマネジメント)事業

PM事業では、昨年4月より、JR大井町駅前(東京都品川区)において、平成26年(2014年)完成を目指し、ビジネス特化型ホテルと地域密着型商業施設の複合施設に建て替える再開発工事に着手いたしました。株式会社阪急商業開発及び株式会社アワーズイン阪急では、この再開発プロジェクトに伴う阪急大井町デイリーショッパーズの閉鎖や賃貸面積の減少により減収減益となりましたが、再開発プロジェクトを勘案すると、ほぼ想定どおりの業績となりました。



大井町再開発プロジェクト



(完成イメージ)

《PM事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	8,947	92.4
営業利益	1,291	73.9

その他事業

個別宅配事業を手がける株式会社阪急キッチンエールでは、取扱商品の拡大やカタログの再編などを行うとともに、事業規模の拡大を図るため昨年4月より大阪市内及び京都市内に展開エリアを順次拡大した結果、会員数が約4,600名増加し、売上高は6,267百万円、前期比112.0%と順調に推移いたしました。

一方、従来当社グループにおいて、喫茶・レストランや社員食堂を運営しておりました株式会社ヒューメックフーズ、株式会社キャンティーンウエスト及び株式会社ヘンゼルの3社を昨年10月に合併し、レストラン事業の効率化を図りました。

これらの結果、その他事業の売上高は、株式会社阪神百貨店の子会社及び当社の上期業績が加わったこともあり、23,577百万円、前期比113.8%、営業利益3,408百万円、前期比330.7%となりました。



ハートダイニング「furacoco」(阪急西宮ガーデンズ内)

《その他事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	23,577	113.8
営業利益	3,408	330.7

(2) 設備投資の状況

当期に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は19,949百万円で、その主なものは、百貨店事業における西宮阪急の新規出店工事、並びにスーパーマーケット事業における売場改装・新規出店工事及び惣菜工場の建設工事などであります。

(3) 資金調達の状況

当期において、運転資金に充当するため、シンジケートローンにより200億円を調達いたしました。

注：シンジケートローンは、(株)三菱東京UFJ銀行を主幹事とする5社による協調融資団であります。

(4) 対処すべき課題

昨今の業種・業態を越えた競争の激化、少子高齢化という社会環境の変化を踏まえ、当社グループでは、昨年5月に新たに「GP10計画ver.2」を策定し、新規出店による事業規模の拡大とともに、既存店舗・各事業会社の収益力強化による事業基盤の整備に取り組んでおります。しかしながら、昨年秋以降の景気後退により、急激な消費構造の变革期を迎えており、その変化に対応していくことが当社グループの対処すべき課題であると考えております。

百貨店事業におきましては、現在、平成24年(2012年)のグランドオープンを目指して阪急百貨店うめだ本店の建て替えを進めておりますが、本年9月にはI期棟での営業を開始いたします。これに加え、阪神百貨店梅田本店の改装や阪神尼崎店(仮称)の出店、福岡・博多への阪急百貨店の出店など大型プロジェクトを進めており、これらの諸施策を通して、新しい百貨店像の実現を目指してまいります。

さらに、スーパーマーケット事業では、関西エリアにおいて食品スーパーの出店により規模の拡大を図るとともに、百貨店店舗との連携を強化して強力な店舗ネットワークを構築してまいります。同時に、昨年秋に竣工した惣菜工場の本格稼働やPB商品の拡大を通して、事業全体の収益力を高めてまいります。

また、当社グループではハウスカードの再編に着手しておりますが、今秋には、阪急阪神ホールディングスグループと共同で、新たに共通のポイントカード「阪急阪神エメラルドSTACIAカード」を発行し、当社グループのファンの拡大を図り、基本戦略である関西エリアのドミナント化を進めてまいります。

これらの施策を通じて長期事業計画「GP10計画ver.2」を推進する一方、将来の成長を見据え、昨年10月に業務提携及び資本提携を結んだ株式会社高島屋とは、業務提携委員会のもと、具体的なプランを策定し、それぞれの企業体質の強化を図りながら、経営統合に向けた準備を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

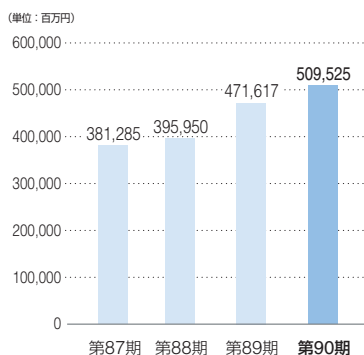
(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第87期 (平成17年4月 ～平成18年3月)	第88期 (平成18年4月 ～平成19年3月)	第89期 (平成19年4月 ～平成20年3月)	第90期(当期) (平成20年4月 ～平成21年3月)
売上高 (百万円)	381,285	395,950	471,617	509,525
経常利益 (百万円)	16,052	16,100	18,040	15,302
当期純利益 (百万円)	7,922	8,099	9,450	6,380
1株当たり当期純利益 (円)	42.28	43.23	50.07	31.02
総資産 (百万円)	276,174	282,758	337,778	323,044
純資産 (百万円)	138,567	144,892	163,986	153,994

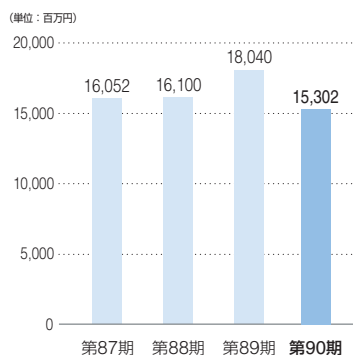
注1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を除いた期中平均発行済株式総数に基づき、算出しております。

注2. 株式会社阪神百貨店との経営統合(平成19年10月1日付)に伴い、第89期の下半期(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)以降、同社及びその子会社等の業績が含まれております。

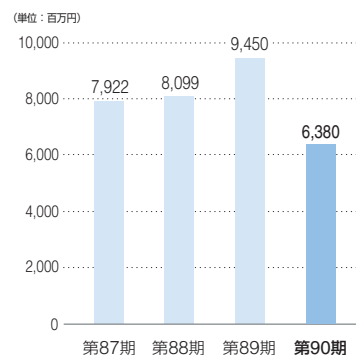
売上高



経常利益



当期純利益



(6) 重要な子会社の状況(平成21年3月31日現在)

会社名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社阪急阪神百貨店	5,000	100.0	百貨店
株式会社阪食	100	100.0	スーパーマーケット
株式会社大井開発	100	100.0	PM事業の戦略企画立案
株式会社アワーズイン阪急	100	100.0	ホテル経営
株式会社阪急商業開発	50	100.0	ショッピングセンター経営
株式会社阪急キッチンエール	50	100.0	会員制個別宅配事業

- 注1. 株式会社阪急百貨店は、平成20年10月1日付で、株式会社阪神百貨店を吸収合併するとともに株式会社阪急阪神百貨店に商号を変更いたしました。
2. 株式会社阪食は、平成20年10月1日付で、株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア及び株式会社阪急フレッシュエールの4社を吸収合併いたしました。
3. 株式会社アワーズイン阪急及び株式会社阪急商業開発の出資比率は、間接保有分です。

(7) 主要な事業内容(平成21年3月31日現在)

事業セグメント	事業内容
百貨店事業	百貨店業
スーパーマーケット事業	スーパーマーケットの運営、食料品の製造・加工
PM事業	ショッピングセンターの開発・運営・管理、不動産の賃貸・管理、ホテルの経営等
その他事業	運送、人材派遣、情報処理サービス、会員制個別宅配、店舗工事の請負等

(8) 主要な事業所及び店舗等 (平成21年3月31日現在)

① 当社の事業所

本社 (大阪市北区)

② 子会社の主要な店舗等

会社名	主要な店舗等及び所在地
株式会社 阪急 阪神 百貨店	阪急百貨店 11店舗 うめだ本店 (大阪市北区) その他支店 10店舗 (大阪府) 千里阪急、堺 北花田阪急 (京都府) 四条河原町阪急 (兵庫県) 川西阪急、宝塚阪急、神戸阪急、三田阪急、西宮阪急 (東京都) 有楽町阪急 (神奈川県) 都筑阪急
	阪神百貨店 4店舗 梅田本店 (大阪市北区) その他支店 3店舗 (兵庫県) 阪神・にしのみや、さんのみや・阪神食品館、阪神・御影
株式会社 阪 食	スーパーマーケット (大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県) 阪急オアシス 39店舗 阪急ニッショーストア 4店舗 阪急ファミリーストア 15店舗
株式会社 阪急 商業 開発	ショッピングセンター 4カ所 (京都府・兵庫県・東京都・神奈川県)
株式会社 アワーズイン 阪急	ホテル (東京都)

注. 西宮阪急は、平成20年11月26日にグランドオープンいたしました。

(9) 従業員の状況 (平成21年3月31日現在)

事業セグメント	従業員数(名)	前期末比増減(名)
百貨店事業	3,679 (1,656)	△61 (△247)
スーパーマーケット事業	976 (3,492)	△44 (△162)
PM事業	86 (192)	4 (21)
その他事業	1,089 (2,314)	△33 (△79)
合計	5,830 (7,654)	△134 (△467)

注1. 上記従業員数は就業人員数を記載しております。

2. 上記従業員数の()内は、臨時雇用者数の年間平均人員数を示しております。

(10) 借入先及び借入額 (平成21年3月31日現在)

会社	借入先	借入残高(百万円)
当社	シンジケートローン	20,000
株式会社阪食	日本政策金融公庫	1,159
合計		21,159

注. シンジケートローンは、(株)三菱東京UFJ銀行を主幹事とする5社による協調融資団であります。

(11) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、株式会社高島屋との業務提携及び資本提携に伴い、平成21年2月27日までに、同社の普通株式33,083,000株(同社発行済株式総数の10.00%)を取得いたしました。

(12) その他企業集団の現況に関する重要事項

当社は、平成20年10月10日付で、株式会社高島屋と3年以内の経営統合を目標として、百貨店事業を中心とした業務提携を実施することに合意いたしました。また同時に両社の関係強化を図るため株式持合いによる資本提携を実施しております。

2. 会社の株式に関する事項 (平成21年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	300,000,000株
② 発行済株式の総数	206,740,777株 (うち自己株式 401,899株)
③ 株 主 数	16,037名
④ 大 株 主	

大株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
阪急阪神百貨店共栄会	32,860	15.93
阪神電気鉄道株式会社	29,498	14.30
株式会社高島屋	20,675	10.02
阪急阪神ホールディングス株式会社	15,470	7.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,036	3.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	6,746	3.27
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,129	2.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,035	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2,802	1.36
株式会社三井住友銀行	2,248	1.09

注. 出資比率は発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき、算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当期末日における新株予約権等の状況（平成21年3月31日現在）

① 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

名称 (取締役会発行決議日)	新株予約権を行使 することができる期間	新株予約権の数	目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 発行価額	新株予約権行使時の 払込金額
エイチツーオーリテイリング株式会社 2009年3月発行新株予約権 (平成21年1月30日)	平成21年4月1日から 平成51年3月31日まで	92個	普通株式 92,000株	1個あたり 493,000円	1株あたり1円

注1. 上記新株予約権は、株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役及び執行役員並びに子会社である株式会社阪急阪神百貨店取締役及び執行役員に対して発行したものです。

2. 新株予約権の主な行使の条件

当社及び株式会社阪急阪神百貨店の取締役・監査役・執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間行使することができる。

② 新株予約権付社債の新株予約権

名称 (取締役会発行決議日)	新株予約権を行使 することができる期間	新株予約権の数	目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 発行価額	新株予約権行使時の 払込金額
2011年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債 (平成16年7月28日)	平成16年8月23日から 平成23年8月9日まで	4,000個	普通株式 20,366,598株	無償	1株あたり982円

注. 新株予約権の主な行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 当社取締役(社外取締役除く)が保有している職務執行の対価として
 交付された新株予約権の状況(平成21年3月31日現在)

名 称	保有者数	新株予約権の数	目的となる株式の数
エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社 2009年3月発行新株予約権	当社取締役(社外取締役除く) 5名	44個	44,000株

注. 取締役には執行役員兼務者を含んでおります。

(3) 当期中に職務執行の対価として当社執行役員並びに子会社取締役及び執行役員に
 交付した新株予約権の状況

名 称	交付者数	新株予約権の数	目的となる株式の数
エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社 2009年3月発行新株予約権	当社執行役員 1名	3個	3,000株
	子会社取締役及び執行役員 12名	45個	45,000株

注. 当社執行役員には取締役兼務者は含んでおりません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成21年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	他の法人等の代表状況等
梶岡 俊一	代表取締役会長兼CEO	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役会長
若林 純	代表取締役社長	
新田 信昭	代表取締役 百貨店事業担当	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役社長
藤 洋作	取締役	関西電力株式会社 相談役 株式会社原子力安全システム研究所 代表取締役社長
角 和夫	取締役	阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役社長 阪急電鉄株式会社 代表取締役社長
千野 和利	取締役 スーパーマーケット事業担当	株式会社阪食 代表取締役社長
柳澤 興平	取締役	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役専務執行役員
西川 秀郎	取締役	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役専務執行役員
本田 善雄	取締役 専務執行役員、経営管理室長 関連事業担当	
森 忠嗣	取締役 執行役員、経営企画室長 システム企画室担当	
小西 敏允	常勤監査役	
高井 英幸	監査役	東宝株式会社 代表取締役社長
中川 剛	監査役	株式会社東芝 常任顧問
高村 順久	監査役	弁護士

注1. 取締役藤 洋作氏は、社外取締役であります。

2. 監査役高井英幸、中川 剛、高村順久の各氏は、社外監査役であります。

3. 常勤監査役小西敏允氏は、約30年にわたって当社の経理業務に携わり、経理部長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当期における取締役及び監査役の異動は次のとおりです。

①第89期定時株主総会(平成20年6月24日開催) 終結の時をもって、監査役山田忠史、佐々木鞆彦の両氏は、任期満了により退任いたしました。

②第89期定時株主総会において、監査役中川 剛、高村順久の両氏は、監査役に新たに選任され就任いたしました。

③取締役柳澤興平、西川秀郎、本田善雄の各氏は、平成21年3月31日をもって辞任により退任いたしました。

<ご参考> 平成21年4月1日現在の役員の状況

取締役及び監査役

氏名	地位及び担当
梶岡俊一	代表取締役会長兼CEO
若林純	代表取締役社長 関連事業、経営管理室担当
新田信昭	代表取締役 百貨店事業担当
藤洋作	取締役
角和夫	取締役
千野和利	取締役 スーパーマーケット事業担当
森忠嗣	取締役 執行役員、経営企画室長、システム企画室担当
小西敏允	常勤監査役
高井英幸	監査役
中川剛	監査役
高村順久	監査役

執行役員(取締役兼務者を除く)

氏名	地位及び担当
大野潤一	執行役員 PM事業担当

(2) 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役（うち社外取締役）	10名（1名）	262百万円（7百万円）
監査役（うち社外監査役）	6名（5名）	45百万円（20百万円）
合 計	16名（6名）	308百万円（28百万円）

注1. 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。

- ①第89期定時株主総会（平成20年6月24日開催）終結の時をもって退任した社外監査役2名の報酬額（3百万円）。
 - ②取締役5名（社外取締役を除く）に対して付与した株式報酬型ストックオプションによる報酬額（21百万円）。
 - ③第90期定時株主総会において決議予定の役員賞与（40百万円）。
 - ④平成20年4月から同年6月の役員退職慰労金制度廃止時までの取締役7名（うち社外取締役1名）及び監査役4名（うち社外監査役3名）に対する役員退職慰労金の当期費用処理額（8百万円）。
2. 第89期定時株主総会決議に基づき、当期及び過年度の取締役及び監査役に係る役員退職慰労引当金から、退任した取締役1名及び社外監査役2名に対し役員退職慰労金33百万円（取締役22百万円、社外監査役11百万円）を支払っております。
 3. 株主総会決議に基づく報酬額限度額は、次のとおりです。
 - ①第69期定時株主総会（昭和63年6月29日開催）において、全取締役は月額2,600万円以内、全監査役は月額400万円以内と決議いただいております。
 - ②第89期定時株主総会において、上記①の月額報酬額とは別枠で、取締役（社外取締役除く）に対する株式報酬型ストックオプションとしての報酬額を年額1億2,000万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の兼任の状況（平成21年3月31日現在）

区 分	氏 名	兼任状況
取 締 役	藤 洋 作	株式会社原子力安全システム研究所 代表取締役社長 住友生命保険相互会社 社外取締役
監 査 役	高 井 英 幸	東宝株式会社 代表取締役社長 株式会社東京楽天地 社外取締役 東宝不動産株式会社 社外監査役
監 査 役	中 川 剛	IDEC株式会社 社外取締役
監 査 役	高 村 順 久	該当事項はありません。

注1. 株式会社原子力安全システム研究所、株式会社東京楽天地、東宝不動産株式会社、IDEC株式会社と当社との間には、重要な取引関係はありません。

2. 東宝株式会社は、当社及び阪急阪神ホールディングス株式会社とともに阪急阪神東宝グループの中核企業であります。

② 社外役員の当期における主な活動状況等

区 分	氏 名	当期における主な活動状況
取 締 役	藤 洋 作	当期開催の取締役会7回のうち6回に出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監 査 役	高 井 英 幸	当期開催の取締役会7回のうち5回及び監査役会7回のうち6回に出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監 査 役	中 川 剛	平成20年6月24日就任以降に開催された取締役会6回のうち5回及び監査役会5回のうち4回に出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監 査 役	高 村 順 久	平成20年6月24日就任以降に開催された取締役会6回及び監査役会5回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的立場から、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役藤 洋作氏、並びに社外監査役高井英幸、中川 剛、高村順久の各氏と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	46百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	135百万円

注. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人において、会社法第340条第1項各号に定める事由が生じた場合、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会が、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、監査の品質及び効率低下のおそれがあり、かつ、改善の見込みがないと認めた場合は、会計監査人を再任いたしません。

(4) 責任限定契約の内容

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める限度額であります。

6.会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

平成21年3月26日開催の取締役会において、グループコンプライアンス体制の一層の強化を図るとともに現状の整備状況を踏まえ、基本方針の一部見直しを行いました。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

- 1) 当社グループの役員及び社員が当社グループの基本方針、倫理・法令・ルール等に基づき行動するための基本姿勢を「H₂Oリテイリンググループ行動規範」として定め、周知・徹底を図るとともに、コンプライアンス意識の向上とコンプライアンスに関わる基本的な知識の習得を目的とする研修を当社グループ各社において実施する。
- 2) コンプライアンスの推進、適切なリスク管理体制の確保等に必要な知識と経験を有する社外取締役及び社外監査役を選任する。
- 3) 当社グループの取締役及び使用人に法令・社内規定の遵守を徹底するため、「グループコンプライアンス規程」を制定し、当社グループのコンプライアンス推進に関する基本方針並びにルールを定める。なお、当社グループのコンプライアンス体制における責任者は、当社社長とする。
- 4) 当社グループは、コンプライアンス体制の構築・整備を推進することを目的として、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」を設置する。なお、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」の委員長は、グループコンプライアンス体制における責任者である当社社長とする。
- 5) 「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」は、当社グループ各社におけるコンプライアンス推進の責任者として各社の社長(当社・株式会社阪急阪神百貨店・株式会社阪食は総務担当役員)をコンプライアンス担当に任命する。
また、コンプライアンス連絡会を開催し、コンプライアンスに関わる諸施策の推進及び情報の共有化を図る。
- 6) 当社グループの内部通報制度として「グループコンプライアンスホットライン」を設置するとともに当社グループの中核会社である株式会社阪急阪神百貨店、株式会社阪食においても、それぞれ「コンプライアンスホットライン」を設置する。
- 7) 当社グループの役員及び社員が法令違反行為または不正行為を行った場合における懲戒処分に関するルールを定める。
また、当社グループの業務監査及び会計監査を実施する内部監査担当を設置するとともに、「内部監査規程」を制定し、内部監査を実施する際のルールを定める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

取締役及び執行役員の職務の執行に係る社内文書、その他の情報について、法令等に基づき、保管方法、保存期間等を定めた各種規定を制定し、適切に保存・管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- 1) リスク発生の予防対策、リスク発生時の報告、発生リスクへの対応の原則、対応策の実施等を骨子とする「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理に関する基本方針並びにルールを定める。
- 2) リスクの未然防止とリスク発生時の損失最小化を図るため、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」において、当社グループにおけるリスク情報の収集・対応策の策定並びにグループ各社が事業の特性に応じたリスク対策を自発的かつ計画的に講じる仕組みを構築する。
- 3) 自社のリスクの把握とリスク発生の未然防止、並びにリスク発生時の損失最小化を図ることをコンプライアンス担当者の責務とし、情報連絡網(コンプライアンスネットワーク)を構築するとともに、コンプライアンス連絡会を開催し、グループ全社のリスクに関する情報の共有化を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- 1) 取締役の管理監督責任と執行役員執行責任の明確化及び取締役の職務執行の効率化を図るため、当社グループ各社に、執行役員制度を導入するとともに、当社並びに当社グループの経営上の意思決定を効率的に行うための機関として「グループ経営会議」を設置する。
また、当社と中核事業会社である株式会社阪急阪神百貨店の役員で構成する「830連絡会議」において、役員相互の情報共有を図る。
- 2) 長期事業計画及び中期3カ年計画を策定し、事業年度毎に当社グループ各社の業績目標と予算を設定する。
また、月次・四半期の業績管理を行うとともに、取締役会及び「グループ経営会議」において、事業計画の進捗状況を検証し、必要に応じて目標を修正する。
- 3) 役員及び経営職社員に対して、経営目標を達成するためのミッション(仕事の領域と目標)を個別に設定するとともに、職制に基づく所管事項または受命事項の処理に関する手続きを定めた「決裁規程」を整備することにより、役員及び経営職社員の権限と責任の所在を明確にする。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

「グループ会社管理規程」を定め、当社グループ各社における経営計画、営業政策、その他の重要な業務執行については、「グループ経営会議」の事前承認を要するものとし、グループとして重要な事項については、合わせて取締役会に付議または報告を行う。

また、当社グループにおいて発生する全てのリスクについて、当社への報告を要するものとし、グループ内の発生リスクの把握と、グループ全体としての発生リスクへの早期対応を図る。

なお、当社の内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制は、当社グループ全社を対象とする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第1号・第2号)

監査役の要請に基づき、監査役の職務を補助する監査役スタッフを選任する。なお、監査役スタッフは、取締役の指揮命令に服さないものとし、異動・懲戒については監査役の同意を得るものとする。また、監査役スタッフの報酬は、監査役の評価に基づき決定する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第3号・第4号)

- 1) 取締役の職務執行全般に関する意見交換を行う場として、「監査役と代表取締役との会合」を定例開催(毎年2回)する。

また、「グループ監査役会」を定例開催し、グループ会社の監査状況に関して監査役に報告・説明を行うとともに、「監査役と経営管理スタッフ・内部監査スタッフとの会合」を定例開催し、情報交換及び業務協力を行う。

- 2) 監査役の要請に基づき、「グループ経営会議」「830連絡会議」その他の重要会議に監査役が出席できることとし、また、重要案件に関する決裁書及びグループ経営会議・各種委員会の議事録を監査役に回覧する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社におきましては、適正な財務体質の維持と成長投資のための内部留保を勘案しながら株主への安定的な利益還元を行うことを利益配分の基本方針とし、1株当たり年間12円50銭の配当を継続してまいりましたが、阪急百貨店うめだ本店の建て替え工事期間中の一時的な業績の落ち込みに加え、昨年以降の景況の急激な悪化により、先行きについては不透明感が増しております。このように厳しい状況ではありますが、今後につきましても安定的に配当ができるよう努めてまいります。

なお、配当の時期につきましては、中間配当を11月、期末配当を6月に、それぞれ予定しております。

注. 本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁数未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	323,044	(負債の部)	169,049
流 動 資 産	89,344	流 動 負 債	88,845
現金及び預金	39,890	買掛金	30,456
受取手形及び売掛金	20,613	一年内返済予定の長期借入金	238
有価証券	609	未払法人税等	2,589
商品及び製品	16,128	繰延税金負債	239
仕掛品	102	商品券	21,307
原材料及び貯蔵品	684	賞与引当金	4,613
繰延税金資産	5,025	役員賞与引当金	80
短期貸付金	512	店舗建替損失引当金	3,227
未収入金	3,738	関係会社事業再編引当金	971
その他	2,197	その他	25,122
貸倒引当金	△ 157	固 定 負 債	80,204
固 定 資 産	233,700	新株予約権付社債	20,000
有形固定資産	87,396	長期借入金	20,921
建物及び構築物	44,592	繰延税金負債	9,294
車輛及び器具備品	6,525	再評価に係る繰延税金負債	348
土地	32,493	退職給付引当金	18,292
建設仮勘定	3,785	役員退職慰労引当金	100
無形固定資産	25,151	店舗建替損失引当金	1,178
のれん	17,971	商品券等回収引当金	1,784
その他	7,179	長期未払金	795
投資その他の資産	121,153	預り保証金	7,433
投資有価証券	64,163	その他	55
長期貸付金	1,862	(純資産の部)	153,994
差入保証金	40,955	株 主 資 本	150,296
繰延税金資産	12,487	資本金	17,796
その他	1,719	資本剰余金	37,172
貸倒引当金	△ 35	利益剰余金	95,607
合 計	323,044	自己株式	△ 280
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,541
		その他有価証券評価差額金	3,903
		土地再評価差額金	42
		為替換算調整勘定	△ 404
		新 株 予 約 権	45
		少 数 株 主 持 分	111
		合 計	323,044

連結損益計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		509,525
売 上 原 価		364,028
売 上 総 利 益		145,496
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		132,079
営 業 利 益		13,416
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	341	
受 取 配 当 金	555	
そ の 他	2,740	3,637
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	97	
そ の 他	1,653	1,751
経 常 利 益		15,302
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	145	
固 定 資 産 売 却 益	67	
店 舗 建 替 損 失 引 当 金 取 崩 益	58	271
特 別 損 失		
事 業 再 編 費 用	2,723	
進 路 設 計 支 援 費 用	1,003	
固 定 資 産 除 却 損	692	
新 店 舗 開 業 費 用	556	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	528	
減 損 損 失	203	
店 舗 建 替 関 連 損 失	173	
そ の 他	243	6,124
税金等調整前当期純利益		9,449
法人税、住民税及び事業税		3,577
法人税等調整額		△ 533
少数株主利益		24
当期純利益		6,380

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	17,796	37,172	92,387	△ 192	147,164
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 2,581	—	△ 2,581
当期純利益	—	—	6,380	—	6,380
自己株式の取得・処分	—	—	△ 578	△ 87	△ 666
持分法適用会社減少に伴う増加高	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,220	△ 87	3,132
当連結会計年度末残高	17,796	37,172	95,607	△ 280	150,296

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
前連結会計年度末残高	16,840	41	42	△ 191	16,732	—	89	163,986
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△ 2,581
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	6,380
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	—	—	—	△ 666
持分法適用会社減少に伴う増加高	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 12,936	△ 41	—	△ 213	△ 13,191	45	21	△ 13,124
連結会計年度中の変動額合計	△ 12,936	△ 41	—	△ 213	△ 13,191	45	21	△ 9,992
当連結会計年度末残高	3,903	—	42	△ 404	3,541	45	111	153,994

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 37社

主要な連結子会社の名称

株式会社阪急阪神百貨店、株式会社阪食

当期より、以下の子会社を連結の範囲から除外しております。

- 株式会社阪神百貨店(平成20年10月1日付で、当社連結子会社の株式会社阪急百貨店と合併したことに伴うもの)
- 株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア、株式会社阪急フレッシュエール(平成20年10月1日付で、当社連結子会社の株式会社阪食と合併したことに伴うもの)
- 株式会社キャンティーンウエスト、株式会社ヘンゼル(平成20年10月1日付で、当社連結子会社の株式会社ヒューメックフーズと合併したことに伴うもの)
- 株式会社阪神ギフトサービス(平成21年1月31日付で、清算したことに伴うもの)
- 株式会社モザイクリアルティ(平成21年2月6日付で、当社と合併したことに伴うもの)

なお、株式会社阪急百貨店は株式会社阪急阪神百貨店に、株式会社ヒューメックフーズは株式会社ハートダイニングにそれぞれ商号変更しております。

非連結子会社の名称

大連唯知計算機システム有限公司

非連結子会社は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 6社

主要な持分法適用関連会社名

株式会社サクト、株式会社シネモザイク

持分比率の減少に伴い、オレンジライフ(株)を持分法適用関連会社より除外しております。

持分法を適用しない非連結子会社の名称

大連唯知計算機システム有限公司

持分法を適用しない非連結子会社については、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、この会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

4. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結計算書類の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日と異なる決算日の子会社については連結決算日までの間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産	原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
商品及び製品	主として売価還元法
仕掛品	主として個別法
原材料及び貯蔵品	主として総平均法(会計方針の変更)

当期より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産 主として定率法
なお、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法を採用しております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

無形固定資産

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

店舗建替損失引当金

阪急百貨店うめだ本店及び大井開発ビルの建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上しております。

当期においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額を計上しております。

なお、特別利益に計上しております店舗建替損失引当金取崩益は、阪急大井ビル解体工事に伴う撤去費用見込額の取崩によるものであります。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期より費用処理しております。

また、過去勤務債務の額の処理年数は1年であります。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、執行役員に係る当該引当金は27百万円であります。

(追加情報)

当社及び主要な連結子会社の役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、このうち当社及び子会社株式会社阪急阪神百貨店は、当期に取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。これに伴い、両社の役員退職慰労金相当額417百万円を固定負債の「長期未払金」として計上しております。

商品券等回収引当金

一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上しております。

関係会社事業再編引当金

事業再編によって発生する関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。なお、連結損益計算書においては、当該引当金繰入額を特別損失の「事業再編費用」に含めて記載しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ヘッジ会計の処理方法	繰延ヘッジ処理によっております。
消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
のれんの償却方法	発生日以後5年から20年間で均等償却することとしております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法によっております。

7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

①定期預金	5百万円
②建物	1,897百万円
③土地	890百万円
④投資有価証券(割賦販売法に基づく供託金)	1,949百万円
⑤差入保証金(割賦販売法に基づく供託金)	26百万円
⑥その他流動資産(割賦販売法に基づく供託金)	1百万円

(2) 担保に係る債務(上記担保に供している資産のうち、定期預金、建物、土地に係る債務)

①一年内返済予定長期借入金	238百万円
②長期借入金	921百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

92,717百万円

3. 国庫補助金の圧縮記帳累計額

440百万円

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成21年5月13日開催の取締役会にて、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議する予定であります。

- ① 配当金の総額 …………… 1,289百万円
 - ② 1株当たり配当額 …………… 6.25円
 - ③ 基準日 …………… 平成21年3月31日
 - ④ 効力発生日 …………… 平成21年6月3日
- なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

1株当たり情報に関する注記

- 1. 1株当たり純資産額 …………… 745円56銭
- 2. 1株当たり当期純利益 …………… 31円02銭

その他の注記

企業結合に関する注記

共通支配下の取引等関係

(百貨店事業における子会社の合併)

当社完全子会社の株式会社阪急百貨店、株式会社阪神百貨店の両社は、平成20年10月1日付で合併いたしました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社阪急百貨店 百貨店事業

株式会社阪神百貨店 百貨店事業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社阪急百貨店を存続会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

株式会社阪急阪神百貨店

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社阪急百貨店と株式会社阪神百貨店では、第一弾としてシステム統合や施設の共同利用、備品の共同購入といった事業インフラの統合を進めるとともに、第二弾としてスタッフ部門の組織再編や業務フローの同期化等に取り組んでまいりましたが、統合作業のスピードアップと統合効果の最大化を図るためには、両社が一体となって取り組む方が効果的であると考え、両社を合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

なお、当該合併が、連結財務諸表に与える影響はありません。

(スーパーマーケット事業における子会社の合併)

当社完全子会社の株式会社阪食、株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア及び株式会社阪急フレッシュエールの5社は、平成20年10月1日付で合併いたしました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社阪食

食品事業会社の統括及び事業活動の管理

株式会社阪急オアシス

食品スーパーの経営

株式会社阪急ニッショーストア

食品スーパーの経営

株式会社阪急ファミリーストア

食品スーパーの経営

株式会社阪急フレッシュエール

食料品の仕入・卸

(2) 企業結合の法的形式

株式会社阪食を存続会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

株式会社阪食

(4) 取引の目的を含む取引の概要

スーパーマーケット事業においては、食品スーパーの積極的な出店とともに、平成18年7月に阪急ニッショーストアを子会社化し、事業規模の拡大を進めてまいりました。そして、平成18年9月、中間持株会社として株式会社阪食を設立し、本部・仕入機能の一元化やシステムの統合、製販体制の整理など、急速な事業規模拡大を支える基盤整備を進めてまいりました。

今回、これらの基盤整備に一応の目処が立ったことを受け、事業全体のさらなる効率化を図るため、株式会社阪食と、食品スーパーを運営する株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア、及び商品調達を行う株式会社阪急フレッシュエールを合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

なお、当該合併が、連結財務諸表に与える影響はありません。

貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	241,506	(負債の部)	98,655
流 動 資 産	47,426	流 動 負 債	55,179
現金及び預金	34,019	未 払 金	1,540
前 払 費 用	108	未 払 費 用	76
繰 延 税 金 資 産	93	未 払 法 人 税 等	105
短 期 貸 付 金	10,923	預 り 金	53,300
そ の 他	2,281	賞 与 引 当 金	88
固 定 資 産	194,079	役 員 賞 与 引 当 金	40
有 形 固 定 資 産	28,183	そ の 他	28
建 物 及 び 構 築 物	7,206	固 定 負 債	43,475
車 輛 及 び 器 具 備 品	1,434	新 株 予 約 権 付 社 債	20,000
土 地	19,537	長 期 借 入 金	20,000
建 設 仮 勘 定	5	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	348
無 形 固 定 資 産	4,097	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	2,165
ソ フ ト ウ ェ ア	4,048	長 期 未 払 金	218
施 設 利 用 権	49	預 り 保 証 金	743
投 資 そ の 他 の 資 産	161,798	(純資産の部)	142,850
投 資 有 価 証 券	47,392	株 主 資 本	138,655
関 係 会 社 株 式	108,207	資 本 金	17,796
長 期 貸 付 金	572	資 本 剰 余 金	37,172
差 入 保 証 金	1,621	資 本 準 備 金	37,172
繰 延 税 金 資 産	4,002	利 益 剰 余 金	83,966
そ の 他	2	利 益 準 備 金	4,429
		そ の 他 利 益 剰 余 金	79,537
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	3,511
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 特 別 勘 定	32
		別 途 積 立 金	44,054
		繰 越 利 益 剰 余 金	31,939
		自 己 株 式	△ 280
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,150
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,627
		土 地 再 評 価 差 額 金	522
		新 株 予 約 権	45
合 計	241,506	合 計	241,506

損益計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受取配当金収入	2,565	
グループ運営負担金収入	855	
システム使用料収入	895	
不動産賃貸料	3,975	8,291
営 業 費 用		4,926
営 業 利 益		3,364
営 業 外 収 益		
受取利息	344	
受取配当金	541	
その他の	305	1,192
営 業 外 費 用		
支払利息	621	
その他の	132	754
経 常 利 益		3,802
特 別 利 益		
未払修繕費戻入益	156	
投資有価証券売却益	145	301
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	417	
関係会社投資等損失	109	
事業再編費用	77	
固定資産除却損	8	
その他の	38	651
税引前当期純利益		3,451
法人税、住民税及び事業税		2
法人税等調整額		△ 1,556
当 期 純 利 益		5,006

株主資本等変動計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本													
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金					利益剰余金計	自株	己式	株資合	主本計
		資本準備金	資本剰余金計		その他利益剰余金									
					固定資産積立	固定資産積立	固定資産積立	別途積立	繰上利益剰余金					
前期末残高	17,796	37,172	37,172	4,429	3,539	—	44,054	29,716	81,738	△ 174	—	—	136,533	
当期変動額														
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△ 2,581	△ 2,581	—	—	—	△ 2,581	
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	5,006	5,006	—	—	—	5,006	
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	—	—	—	△ 197	△ 197	△ 105	—	—	△ 303	
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△ 27	—	—	27	—	—	—	—	—	
固定資産圧縮積立金特別勘定の積立	—	—	—	—	—	32	—	△ 32	—	—	—	—	—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 27	32	—	2,223	2,227	△ 105	—	—	2,121	
当期末残高	17,796	37,172	37,172	4,429	3,511	32	44,054	31,939	83,966	△ 280	—	—	138,655	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産計
	その他有価証券評価差額金	繰上損失	延滞利益	土地再評価差額金		
前期末残高	15,910	41	522	16,474	—	153,008
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 2,581
当期純利益	—	—	—	—	—	5,006
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	—	△ 303
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金特別勘定の積立	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 12,282	△ 41	—	△ 12,324	45	△ 12,278
当期変動額合計	△ 12,282	△ 41	—	△ 12,324	45	△ 10,157
当期末残高	3,627	—	522	4,150	45	142,850

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券
 - 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
 - リース資産以外の有形固定資産
定率法
なお、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法を採用いたしております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。
 - 無形固定資産
定額法
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 関係会社投資損失引当金
関係会社への投資に対する損失に備えるため、出資額の範囲内で引当てております。
この引当金は、関係会社株式に対する評価性引当金であり、貸借対照表においては、関係会社株式と相殺して表示しております。
なお、当該金額は888百万円であります。
 - 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成20年5月13日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成20年6月24日開催の定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議しております。これに伴い、役員退職慰労金相当額208百万円を固定負債の「長期未払金」として計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。

- その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ヘッジ会計の処理方法
繰延ヘッジ処理によっております。
 - 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更

リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 ……………12,489百万円
2. 保証債務
 - 関係会社の金融機関よりの借入金に対する保証債務
……………1,159百万円
 - 関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証債務
……………1,638百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 - 短期金銭債権 ……………11,490百万円
 - 短期金銭債務 ……………53,768百万円
 - 長期金銭債権 ……………787百万円
 - 長期金銭債務 ……………7百万円
4. 国庫補助金の圧縮記帳累計額 ……………228百万円
5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 - (1) 再評価の方法
再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。
 - (2) 再評価を行った年月日
平成14年2月28日
 - (3) 「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 ……………161百万円

損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- 営業取引による取引高
 - 営業収益 ……………7,597百万円
 - 営業費用 ……………397百万円
 - 営業取引以外の取引による取引高 ……………3,760百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	163,252株	4,279,019株	4,040,372株	401,899株

- (注)1. 当期増加株式数のうち4,000,000株は株式会社モザイクリアルティとの合併に伴う株式割当交付に備えるための取得、20,050株は株式会社阪急阪神百貨店保有株式の買取りによる取得であり、258,969株は単元未満株式の買取りによる取得であります。
2. 当期減少株式数のうち3,950,400株は株式会社モザイクリアルティとの合併に伴う株式割当交付による減少であり、89,972株は単元未満株式の買増し請求による処分であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)

会社分割に伴う子会社株式	……………	11,267百万円
繰越欠損金	……………	1,672百万円
関係会社投資等損失引当金	……………	1,221百万円
その他	……………	700百万円
繰延税金資産 小計		14,861百万円
評価性引当額		△1,485百万円
繰延税金資産 合計		13,376百万円

(繰延税金負債)

投資有価証券評価益	……………	△4,590百万円
固定資産圧縮積立金	……………	△2,340百万円
その他有価証券評価差額金	……………	△2,277百万円
その他	……………	△72百万円
繰延税金負債 合計		△9,281百万円
繰延税金資産の純額		4,095百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 当事業年度末日における取得原価相当額
……………182百万円
2. 当事業年度末日における減価償却累計額相当額
……………113百万円
3. 当事業年度末日における未経過リース料相当額
……………69百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社名	議決権等所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)阪食	(所有)直接100%	役員の兼任	資金の貸付	—	短期貸付金	5,225
				銀行借入等に対する債務保証	2,797	—	—
	(株)阪急阪神百貨店	(所有)直接100%	役員の兼任	余剰資金の預り	—	預り金	22,286
				利息の支払	123	—	—
				システム使用料の受取	869	その他の流動資金(未収入金)	205
				グループ運営手数料の受取	727	その他の流動資金(未収入金)	186
	(株)阪急友の会	(所有)直接100%	—	余剰資金の預り	—	預り金	16,351
				利息の支払	185	—	—
	(株)阪急商業開発	(所有)間接100%	—	不動産賃貸料の受取	869	—	—
	(株)阪神みどり会	(所有)間接100%	役員の兼任	余剰資金の預り	—	預り金	3,673

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 取引金額及び期末残高に消費税等は含まれておりません。
 2. 資金の貸付、余剰資金の預りについての利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 3. 債務保証についての保証料の受取は行っておりません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額…………… 692円09銭
 2. 1株当たり当期純利益…………… 24円34銭

その他の注記

企業結合に関する注記

(百貨店事業における子会社の合併)
 連結注記表の「その他の注記」に記載しております。

(スーパーマーケット事業における子会社の合併)
 連結注記表の「その他の注記」に記載しております。

(子会社である株式会社モザイクリアルティとの合併)
 当社は、グループ全体の資産効率の向上を図るため、平成20年10月31日の取締役会において、休眠状態の株式会社モザイクリアルティと合併することを決議し、平成21年2月6日付で同社を吸収合併いたしました。

1. 結合当事企業の名称、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 (当社)
 株式会社モザイクリアルティ

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式
 当社は本合併に際して、その保有する自己の普通株式3,950,400株を効力発生日の前日におけるモザイクリアルティの株主名簿に記載された株主に対し、その保有するモザイクリアルティの株式1株につき当社の株式2,469株の割合をもって割当交付いたしました。

(3) 結合後企業の名称

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

- ①目的
 グループ全体の資産効率の向上を図るため
 ②合併期日
 平成21年2月6日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っており、この合併により、受け入れた資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上いたしました。
 なお、当該合併による損益に与える影響はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月6日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 享司 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 脇田 勝裕 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 河崎 雄亮 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年5月6日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 吉田 享 司 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、主要な子会社の現地調査にくわえ子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月12日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 監査役会

常勤監査役 小 西 敏 允[Ⓔ]

社外監査役 高 井 英 幸[Ⓔ]

社外監査役 中 川 剛[Ⓔ]

社外監査役 高 村 順 久[Ⓔ]

以 上

